

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内1-8-1  
丸の内トラストタワーN館18階  
**株式会社M&A総合研究所**  
代表取締役社長 佐 上 峻 作

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年12月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年12月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目2番16号 T Gビル本館3階  
TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター 302
3. 目的事項  
報告事項 第4期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告及び  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

<株主様へのお願い>

- ・ご出席を検討されている株主様におかれましては、健康状態をお確かめのうえ、マスク着用などの感染症予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願いいたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://masouken.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://masouken.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

## 事業報告

会社の現況に関する事項

事業の経過及び成果

対処すべき課題

財産及び損益の状況の推移

主要な事業内容

主要な営業所

従業員の状況

主要な借入先

会社の株式に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

社外役員に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

剰余金の配当等の決定に関する方針

## 計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

## 監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告

監査役会の監査報告

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日付けで「産業競争力強化法等の一部を改訂する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、新たに上場会社に場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められました。多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、感染症拡大や大規模災害の発生、その他社会のデジタル化に対して柔軟に対応できるよう、所要の変更を行うものであります。

##### (2) 株主総会資料に関する電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を指します。)

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| (招集)<br>第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の末日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、随時必要に応じて招集する。<br><br>(新設) | (招集)<br>第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の末日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、随時必要に応じて招集する。<br><u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br/> <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削 除)</p>  |
| <p>(新 設)</p>   | <p>(電子提供措置)<br/> <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br/> 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                    |
| <p>(新 設)</p>   | <p><u>附則</u><br/> (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)<br/> 1. 変更後定款第15条の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。<br/> 2. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---|--------------------------------------|---|----------------|
| 1   | さ  がみ しゅんさく<br>佐上 峻作<br>(1991年2月25日) | 2013年9月 ㈱マイクロアド入社   | 13,897,466株    |
|   |                                      | 2015年11月 ㈱Alpaca (現 ㈱スマートメディア) 設立 代表取締役就任<br>2018年10月 当社設立<br>2019年1月 当社代表取締役就任 (現任)  |                |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社代表取締役CEOとして、これまで当社経営を牽引しております。当社経営に精通しており、豊富な知識・経験は当社の企業価値向上に不可欠であるため、取締役候補者いたしました。  |                                      |   |                |
| 2   | や ぶき あきひろ<br>矢吹 明大<br>(1986年12月22日)  | 2010年4月 ㈱キーエンス入社  | 一株             |
|   |                                      | 2015年7月 ㈱日本M&Aセンター入社<br>2019年7月 当社入社 営業本部長<br>2020年4月 当社取締役就任 (現任)  |                |
| [取締役候補者とした理由]<br>現在、営業部門を統括しております。当社の営業戦略全般に関する経験、実績、知見を有しており、当社の企業価値向上に不可欠であるため、引き続き取締役候補者いたしました。  |                                      |   |                |
| 3   | おぎの ひかる<br>荻野 光<br>(1992年3月27日)      | 2014年4月 有限責任 あずさ監査法人入所  | 一株             |
|   |                                      | 2020年3月 当社入社 管理本部長<br>2020年12月 当社取締役就任 (現任)   |                |
| [取締役候補者とした理由]<br>現在、管理部門を統括しております。当社の経営、管理全般に関する経験、実績、知見を有しており、当社の企業価値向上に不可欠であるため、引き続き取締役候補者いたしました。   |                                      |   |                |
| 4   | みずたに りょう<br>水谷 亮<br>(1983年4月4日)      | 2007年4月 大和証券エスエムビーシー㈱ (現 大和証券㈱) 入社  | 一株             |
|   |                                      | 2014年11月 and factory㈱ 取締役就任<br>2019年12月 Beyond X㈱代表取締役就任 (現任)<br>2020年1月 AIQ㈱ 取締役就任 (現任)<br>2020年2月 three㈱ 代表取締役就任 (現任)<br>2020年4月 当社取締役就任 (現任) |                |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br>大手証券会社出身であり、自身が創業メンバーであるand factory株式会社においてIPO及び上場企業役員を経験しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き社外取締役の候補者いたしました。 |                                      |   |                |
| ※5  | かみやま とおる<br>上山 亨<br>(1977年10月11日)    | 2000年4月 野村證券㈱入社   | 一株             |
|   |                                      | 2017年8月 カケルパートナーズ(同)設立 代表社員 (現任)<br>2017年11月 HEROZ㈱ 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)<br>2019年6月 ビーブラッツ㈱ 社外取締役就任 (現任)<br>2020年6月 ㈱いつも 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)     |                |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br>大手証券会社出身であり、金融等に関する幅広い見識と豊富な経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役の候補者いたしました。   |                                      |   |                |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 取締役候補者佐上峻作氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 水谷亮氏、上山亨氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は水谷亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、上山亨氏の選任が承認された場合、同氏も新たに独立役員となる予定であります。
5. 水谷亮氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年8ヶ月であります。
6. 水谷亮氏とは、当社の定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。本総会において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、上山亨氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。
8. 取締役候補者の所有する当社株式は、2022年9月30日現在の状況を記載しております。

### 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2020年12月25日開催定時株主総会において、年額1,090万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と変更させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役は3名であります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は15,943千円であり、その主な内訳は、東京本社増床に伴う有形固定資産の取得でありました。そのほか、東京本社増床及び大阪オフィスの移転並びに名古屋オフィスの移転に伴い、敷金を新たに92,137千円差し入れております。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

### (2) 資金調達の状況

2022年6月28日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額824,584千円の資金調達を行いました。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|---------|-------|---|
| 代表取締役社長 | 佐上 峻作 |   |
| 取締役     | 矢吹 明大 | 営業本部長   |
| 取締役     | 荻野 光  | 管理本部長   |
| 取締役     | 水谷 亮  | (株)Beyond X 代表取締役<br>AIQ(株) 取締役<br>three(株) 代表取締役 |
| 監査役     | 岡本 尚樹 |   |
| 監査役     | 東 陽亮  | 東陽亮公認会計士事務所 代表                                    |
| 監査役     | 熊澤 誠  | 新幸総合法律事務所 共同代表                                    |

(注) 1. 取締役水谷亮は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役岡本尚樹、監査役東陽亮、監査役熊澤誠の各氏は会社法第2条第16号

に定める社外監査役であります。

3. 当社は、取締役水谷亮、監査役岡本尚樹、東陽亮及び熊澤誠の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役岡本尚樹、監査役東陽亮の両氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役熊澤誠は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合、保険金の支払限度額の範囲内で損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、被保険者の不正行為や故意による法定違反に起因して生じた損害等は補填の対象としないこととしております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、当社の業績及び本人の貢献度を鑑みて決定することとしており、業績連動報酬はなく、固定報酬のみとしております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、決定方針については、2021年8月13日開催の取締役会にて決定しております。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年4月1日開催臨時株主総会の決議により年額3億円以内と決議いただいております、当該株主総会終結時の取締役の員数は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2020年12月25日開催定時株主総会の決議により年額1,090万円以内と決議いただいております、当該株主総会終結時の監査役の員数は3名であります。



③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役並びに社外取締役へ諮問の上、取締役会において決定することとしております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分        | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 支給人数 |
|-----------|----------------|-----------------|---------|--------|------|
|           |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |      |
| 取締役       | 46,524         | 46,524          | —       | —      | 4名   |
| (うち社外取締役) | (3,600)        | (3,600)         | —       | —      | (1名) |
| 監査役       | 10,900         | 10,900          | —       | —      | 3名   |
| (うち社外監査役) | (10,900)       | (10,900)        | —       | —      | (3名) |
| 合計        | 57,424         | 57,424          | —       | —      | 7名   |

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上





# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都中央区八重洲一丁目2番16号 TGビル本館3階  
「TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター 302」

- 交通**
- ① JR線・東京メトロ丸ノ内線 東京駅八重洲北口【徒歩4分】
  - ② 東京メトロ東西線・銀座線 日本橋駅 A1出口【徒歩1分】
  - ③ 都営地下鉄浅草線 日本橋駅 A1出口【徒歩1分】



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。